



今回の提言は、複数の交通不便地域のうち、厚狭北部、山川、山野井の3地域をモデル地域として指定し、試験運行し、その結果をみて改善を加え、実証運行するという内容である。そして、その結果が好評であれば、他の地域にも順次展開を進めることが委員の要望である。

## (2) デマンド交通のシステム概要

デマンド交通のシステムのあり方について、当部会の提案を箇条書で示す。

- 1) 運行形態：厚狭北部、山川、山野井の3地域と厚狭市街地を小型車両で往復する。  
上記の4地域・場所を下記のように指定する。
  - ①厚狭北部：(自治会名で地域を示す) 赤川、石束、稲倉、奥の浴、沓山田、随光、高の巣、平沼田、福正寺、松ヶ瀬、宗末、粃の木、森広、柳瀬、湯の峠
  - ②山川：大字山川の地域
  - ③山野井：大字山野井の地域
  - ④厚狭市街地：医療機関、公共施設、商業施設等の特定する場所  
個人宅(付近)で乗車し、厚狭市街地で下車する。帰りは、厚狭市街地の特定する場所(医療機関、公共施設、商業施設等)から乗車し、個人宅(付近)で下車する。
- 2) 利用可能者：厚狭北部、山川、山野井の3地域に住む市民等であること。
- 3) 利用登録者：山陽小野田市に利用者登録している上記3地域の市民であること。
- 4) 予約制：予約システムを設け管理者を置く。利用者はそこへ電話予約する。予約が無ければ運行しない。携帯電話を持たない利用者の予約方法を、別途配慮する。予約に関する取り決めは、山陽小野田市で行う。
- 5) 運行計画：通院、買い物、通学、市の諸施設利用などの日常生活の利便を考慮して山陽小野田市で決める。フレキシブルな運行計画を希望する。
- 6) 運賃：全域均一で、一乗車200円程度を希望する。子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者への配慮もお願いしたい。
- 7) その他：スクールバスや福祉バスについては、この提言では、考慮していない。別に行政において検討されたい。

## (3) 運営委員会

デマンド交通システムの経営主体は、山陽小野田市とする。また、より便利なシステムにするために、次のような構成員からなる、運営委員会を設ける。

- 1) 山陽小野田市(経営主体)
- 2) 運行事業者
- 3) 利用者(地区自治会など)
- 4) 有識者(必要に応じて)

## ③ その他の要望

本提言書の前提は、山陽地区内の交通不便地域を山陽地区内で解消しようとするものである。これができたとしても、山陽地区内のデマンド交通を利用した市民が、小野田地区の医療機関、公共施設、商業施設等を利用するため、厚狭市街地から小野田市街地へのバス等の公共交通機関へ乗り継ぐことが必要になる。山陽地区と小野田地区との交通アクセスを改善することは、「住み良さ」の向上につながることであり、是非検討していただくことをお願いしたい。加えて、他の都市での実施例を参考にして、「乗継ぎ割引等」も考慮していただくことを要望したい。

以上